京都の民主運動史を語る会
会　報

2008年３月15日
第175号

燎原

題字　住谷悦治

燎　原　社
（京都の民主運動史を語る会）

代　表　岩井忠熊

事　務　局
京都市左京区高野東開町1-23
第三住宅33-302　井手幸喜
〒606-8107
tel & fax 075（722）3823

没65年国領五一郎の革命的生涯から学ぶ　梅田勝　2
救援会が創立80周年　全国に先駆け京都で結成　5
私保労結成前後――ひらのりょうこさんに聞く（下）　6
連載
樹々の緑を―戦後京大学生運動私記―　第5回　小畑哲雄　8
忘れ得ぬ人　木村京太郎さん（下）　佐藤匡子　10
BOOK　4
例会案内／情報スクラップ／編集後記　12

【連載】この1枚

治安維持法下の反戦アニメ

「煙突屋ペロー」　1930　童映社

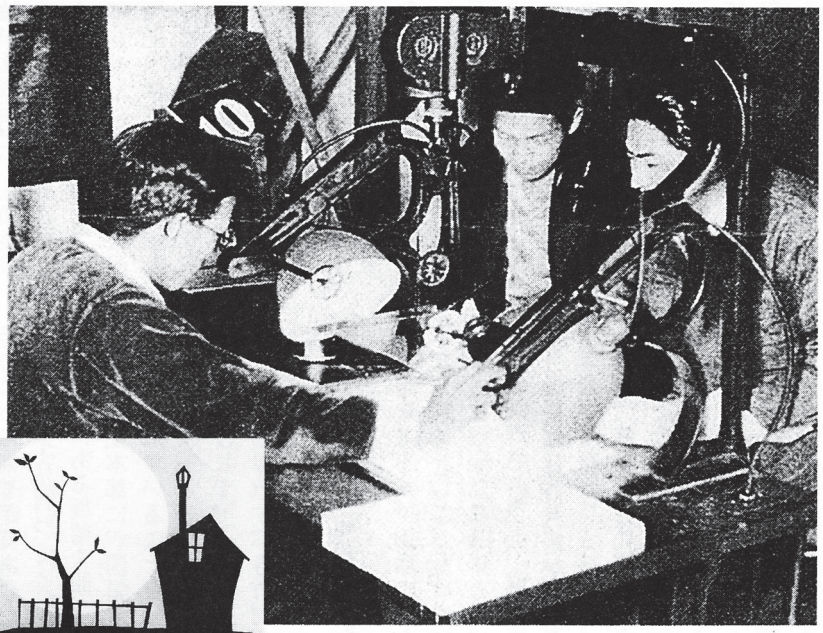

▶「煙突屋ペロー」撮影当時のスナップ。中央が脚本・演出の田中喜次さん（故人）

▼下は「煙突屋ペロー」の一シーン

1930年（昭和5年）に制作された影絵アニメ映画「煙突屋ペロー」。

ペローはワシに追われていたハトを助け、お礼に「兵隊の出る卵」をもらう。戦争が始まり、ペローは卵で大手柄。褒美を手に故郷へ。ところがその道すがら目撃したのは戦争で破壊された痛ましい光景。「戦争なんて消えてなくなれ！」ペローは卵を投げつける。

制作したのは、同志社大学の学生ら10人で前年に結成した「童映社」。自主制作・自主上映でときには1000人もの観客を集め、「コドモ・シネマ会」という会員組織ももっていたという。

この映画は三作目、2万コマ、600フィートの力作。しかし、検閲で後半の四分の一が切られてしまった。童映社も32年に解散。フイルムも行方不明に。

半世紀後の86年、元同人の家から見つかり、残っていたシナリオでカット部分を復元して甦った。ビデオにもなり、立命館大学国際平和ミュージアムで見られる。

執筆者紹介

梅田勝（うめだ・まさる）
京都国領会会長、元衆議院議員。京都市山科区在住。

ひらのりょうこ
詩人・文筆家。立合詩の朗読集団主宰。京都市北区在住。

小畑哲雄（おばた・てつお）
元京都大学同学会執行委員。長く大阪私学教職員組合委員長などをつとめる。八幡市在住。

佐藤匡子（さとう・きょうこ）
元部落問題研究所職員、山形市在住。

没65周年

国領五一郎の革命的生涯から学ぶ

梅田　勝

三月一五日は「3・15弾圧」80周年、また三月一九日は国領五一郎没65周年にあたります。そこで昨年一一月二七日、西陣織会館で開かれた「山宣・国領の生涯と人間像を語る講演の夕べ」での梅田勝氏（京都国領会会長、元衆議院議員）の講演（大要）を掲載します。

「獄中からの手紙」に感銘

私が国領五一郎に関心を持つようになったのは、一九五四年、「前衛」の七月号から六回連載された「輝ける指導者、同志国領五一郎」を読んでからです。まだ日本共産党の第六回全国協議会が開かれていない、いわゆる極左冒険主義の時代でした。

初回は、一九三〇年五月二日の東京地方裁判所における発言記録です。国領はそのなかで「来るべき戦争が欧州戦争に数倍数十倍の残忍性をもち、むごたらしい犠牲を世界人類の上に強要する」ことを警告し、「共産党は、かくのごとき戦争に断固として反対する」と高らかに宣言しました。

そして第二回から四回続いた「市ヶ谷からの手紙」に大きな感銘をうけました。

国領は、獄外からの手紙には、必ず丁寧な返事を書いています。それを読むと、彼が几帳面で、人間性豊かで、また非常な勉強家であったことが判ります。差し入れの書物では「例えば、経済学・法学・農業問題・植民地問題・歴史・生物学・心理学・哲学・物理学・数学・文学その他、上は天文学から下、地震学にいたるまで―なんでも結構ですからお貸し下さい」と注文、「自分が真実に読みたい本は禁止されているので」「許可される範囲において」読む努力をしたい、と述べています。

また、差し入れしてくれている婦人の健康にも気を遣い、まず「商売気のない親切で優秀な医者」を選ぶこと、そして「積極的な治療の方法を実行すること」、さらに、「精神的に希望と勇気をもち、明るく生活すること」を教え、「未来は光明に満ちみちている」「われわれは人類の歴史始まって以来かつてなかった真実に、千載一遇の面白い、意義ある時代に生まれあわしているのです。そのことは、やがてあなたにもだんだんハッキリ判ってくると思います」と確信ある展望を語っています。

私は、党本部に、国領直筆の手紙が保存されていることを知り、そのコピーを入手、それを読んで、国領は党幹部として、一人の人間として全く信頼し尊敬すべき方だと思いました。

63年に「没後20周年」記念行事

国領五一郎は、京都に生まれ、西陣の労働者としていち早く労働運動に参加し、一九二二年七月、日本共産党が創立されると、直ちに参加し、京都の党を建設した先覚者であり、指導者でした。

一九六三年三月に国領五一郎没後二十周年記念行事を行ないました。そのきっかけには、こういうことがありました。その三年前、ちょうど六〇年安保闘争のころ、民青から「躍進大会をやるので、党から『河田賢治賞』のような賞を貰えませんか」という要望があり、私は、現存の人の名前の賞をつくることはよくない、京都が生んだ国領五一郎のような先輩から学ぶことが大切だろうという話をしました。そして、民青躍進大会には「国領賞」を贈ることにして「未来は青年のもの」という字を大きく染め抜いた赤旗をつくり、河田委員長から大会へ贈ってもらいました。

それからしばらくして、党中央から「日本共産党の四十年」が出版され、国領のことも明らかにされ、京都でも本格的な調査活動がはじまりました。丁度、没後二十周年が近づいていましたので、まず、お墓探しから始め、お寺にも連絡が取れるようになり、伝記の作成にもとりかかりました。

国領は一九〇二年生まれですから、現在なら百五歳、墓前祭を最初にしたのは一九六三年でしたから生きておられたら六十歳、当時は、まだ、国領と一緒に活動したという方が多く生存されていたので、聞き取りや座談会を開いたりしました。肉親の方とも連絡がとれ戸籍も拝見したのですが、死亡の日が違っていることも判り、堺刑務所で調べてもらい、三月一七日ではなく、三月一九日が正確であることが判明しました。

当時、医療病棟の看守をされていた方が山科刑務所に勤務されている

国領五一郎

ことも判り、最後の状況を詳しく聞くことができました。「国領さんは、大人物で、仲間からも非常に信頼されていましたし、あの佐野・鍋山の転向の時でも決して動揺することなく、毅然とし、またよく勉強する人でした」と伺うことが出来ました。彼は、看守からも尊敬されていたのです。

国領五一郎から学ぶべきもの

さて、国領の革命的生涯から学ぶべきものは、革命と人民を最後まで裏切らないこと、自分の信念を貫き通したことです。問題はなぜそれを貫くことができたのかということです。

第一、革命への情熱

国領は、両親とも西陣織の労働者であり、彼も西陣で働く根っからのプロレタリアートです。限りない人民への愛情と献身、国領はまさにそれを実践しました。労働運動を進めるためには、組織性が大切と自ら賃金が安くなっても大工場の機械捺染工場に移り、経験を身に着ける努力をしています。獄中からの手紙、丁寧な返事を書くことは人として常識とはいえ、なかなかできないことです。まさに情熱、献身、真面目な性格が最後まで信念を貫いたものだと思います。

第二、優れた識見は学習から

国領は大変な勉強家でした。母とともに一家五人の暮らしを支えるために、小学校を卒業すると、すぐ西陣で働き、昼は工場で、夜は英語、経済学、社会学などを独学で学び、さらに、辻井民之助の主宰する学習会に参加して、科学的社会主義の理論を身につけ急速に共産主義者に成長していくのです。この理論的武装こそ彼の揺るぎない確信の源泉であったといえるでしょう。

獄中にあっても、彼の学習意欲は、衰えることはありませんでした。だからこそ、帝国主義戦争の誤りとその未来を見据えることが出来、公判廷で堂々と「帝国主義戦争絶対反対」と叫び、「最後に笑うものこそ本当によく笑うのだ」と喝破した不屈の戦闘性は、まさに、この優れた学習から生まれた識見にあったといえましょう。

第三は、強い責任感です

国領は、十八歳で、西陣織物労働組合の執行委員、総同盟京都連合会の執行委員、そして、日本共産党創立にはいち早く参加し、辻民の亡命後は、京都の党の責任者として活躍、安い賃金の中から毎月党にカンパして党を支えています。奥村電機の争議では、地域での共闘を組織するなど新しいやりかたを打ち出しています。総同盟の右翼幹部による分裂には反対し粘り強く闘い、しかし、当時の力では分裂を防ぐことは出来ませんでした。このことについて、彼は、東京地裁での公判で「あくまで内部にふみとどまり、内部から改良主義幹部にたいして闘争することによって、一般組合員大衆を左翼の側に獲得すること、このため十分弾力性のある政策をとらねばならない」と述べています。これは、なかなかの責任感をもつものでなければいえないことであり、今日的意義をもつ教訓です。

こうして、彼は、日本労働組合評議会の中央常任委員になったときには、大阪に転居までして、まさに、全国的な労働運動の中心的な責任を果たしていくのです。そして間もなく、党中央委員に選出され、さらに、市川、渡辺が海外にあるときには、中央委員会の留守責任者の重責を担うようになっているのです。

しかし、国領は、一九二八年一〇月四日、いわゆる中間検挙といわれる弾圧によって逮捕されます（同年三月一五日の大弾圧当時はモスクワに密航し、労働組合大会出席中で逮捕を免れていた）。

半殺しの拷問にも屈せず

国領は、数え切れない程、逮捕されていますが、「一週間に半殺しになる程度の拷問を四回も行われた」と公判廷で、警察の白色テロを告発すると同時に「プロレタリアの自己犠牲なくしては、革命の達成も不可能」と断言し、「佐野、鍋山の裏切りがあっても、それは根本的な障害ではない。これらを清掃してこそ、本当の勝利が望まれるのだ」とのべた控訴審公判での陳述は、きわめて教訓に満ちたものです。

かくして、国領は、一五年の刑をうけ、市川、徳田らとともに、極寒の地、網走刑務所に送られ、その後、釧路、奈良、大阪の各刑務所へと送られ、次第に骨と皮のように痩せ衰え、最後は、栄養失調に胃潰瘍となり、さらに、腹膜炎を併発、遂に、一九四三年三月一九日午前九時三〇分、その革命的生涯を終えました。享年四〇歳。やがて終戦が来るというのに、真に惜しむべき死でありました。

遺体の引き取りに立ち会われたのは、母イチさん、姉のクニさん、弟巳三郎の妻操さん。そして、その子の薫さん。毎年の墓前祭には必ずご参加されています。はじめ、薫さんは、父、巳三郎が転向されています

ので、遠慮されたのですが、甥として是非ご参加をと説得しました。この方は国領五一郎さんによく似ています。やはり血縁ですね。いろいろお世話になりました。薫さん以外の方は皆故人となられました。ご冥福をお祈りする次第です。

◇

第46回国領五一郎墓前祭　3月19日（水）正午～午後1時、左京区・黒谷。

京都国領会総会と講演のつどい　4月20日（日）午後1時30分から西陣織会館6階で。総会後「河上肇の活動とその生涯」（山本正志・前市議）、「労働運動と国領五一郎」（松下嵩・全西陣織物労組委員長）の講演。

「週刊サンケイ」1973年3月6日臨時増刊号「日本共産党のすべて」の中で、塩田庄兵衛氏が国領のことを記している。（抜すい）

裁判官も一目おいた国領の陳述

国領は、1928年2月、モスクワに密航してプロフィンテルン（赤色労働組合インタナショナル）の第4会大会に日本代表として出席した。そして帰国後、10月に検挙され、3・15＝4・16事件の共同被告として、裁判にかけられ、懲役15年の宣告をうけた。この法廷で国領は、党を代表して革命的労働組合運動史について陳述した。それを傍聴した裁判官が、つぎのような印象を書きのこしている。

「彼の口を突いて出る言葉は辛辣で人の肺腑を刺す概があった。密かにその胆力と頭の良さとに舌を巻いていた傍聴席は、いよいよ緊張する」

「傍聴席に松浦（啓一、日本共産党の労働組合政策について陳述した）の慷慨的宣伝的口調に引き換えて、秩序整然とした又別種の味のある国領の陳述に却って魅せられる。国領は検挙された後、中々自白せず、数カ所の検事局を廻されたが、頑としてロを割らない。各地の検事は功名を争った。某地方裁判所の検事は『ここでどうぞ陳述してくれ』と手をついて哀願したという。然るに剛腹な彼は肯かず、却って各検事局の取調振りを詳細に批判して、上申書を司法省に提出したという皮肉な物語の保持者である。この公判廷で何かやりだすであろうと期待されたが、然し今日は無気味な程温順しい。裁判長も国領に対しては敢て逆襲せぬ」

階級裁判を意識して被告たちにしきりに論争をいどんだ裁判長も彼には一目おいていたのである。国領の陳述の最後に、「自分は今後も被圧迫人民解放のため働きたいので即時釈放せよ」と主張した。

BOOK

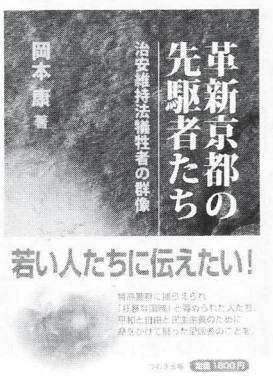

岡本康 著

『革新京都の先駆者たち――治安維持法犠牲者の群像』

ゆかりの地と人を訪ねた労作

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の創立40周年を記念して出版された。著者は同同盟京都府本部の会長で、機関誌「不屈」の京都版に長年連載してきたものを一冊にまとめた。

第1部では「治安維持法犠牲者の群像」36人と無名戦士や知識人・歌人・牧師らを、第2部では、治安維持法で凶暴化する権力が圧殺をはかった諸事件を、第3部では「韓国・朝鮮の犠牲者」を取り上げている。

資料不足とおそらくは誌面の制約から少し物足りない部分もあるが、実際にゆかりの地と人を訪ね歩き、話を聞いて書かれている点でまさに労作であり貴重な記録といえよう。若い世代に「暗黒の時代を生き闘い抜いた」京都の群像をこの本で伝えていきたいものだ。

A5判340頁・1800円・つむぎ出版刊　（ゆ）

『人間・芦田鉄雄』

「京都民報」連載など収録した追悼集

2005年11月3日に亡くなった劇団人間座の芦田鉄雄さん（享年75歳）を追悼して昨春刊行された。

「学者になりたかった」が京大文学部1回生のときひょんなことから学内劇団「創造座」に。57年に人間座を旗揚げ、TVドラマ「部長刑事」にも出演、京都芸大や大阪音大などでオペラ演出を教えた。

この本では藤沢薫氏ら5人の追悼文と、「京都民報」に連載した「人情・味ばなし　頑張れ若主人」55回分を収録している。丹後半島から南山城まで、バイクや車で府下を駆け巡っていた芦田さんならではの温かいエールが甦る。

B5判130頁・非売品（連絡先・山本正志　電話702―6705）

「救援会」が創立80周年　全国に先駆け京都で結成

〈30年前の座談会より〉

日本国民救援会が創立80周年を迎えた。同会京都府本部は50周年にあたる1978年に「戦前の救援活動を語る」座談会を開き、「救援新聞京都版記念特集号」（9月発行）に掲載している。座談会には田村敬男、嶋崎末之留、河本正次、斎藤はるお、飯田助左衛門、秋田清三郎、西村清三、児島とみの八氏が出席。この貴重な証言をもとに戦前の救援会活動の実像に迫ってみた。

（編集部）

3・15の嵐に抗して

東京では1928年（昭和3年）3月6日に解放運動犠牲者救援会発起人会が開かれた。それから10日も経たない3月15日に治安維持法による大弾圧事件が起こり、救援会は4月7日に正式に結成され直ちに救援活動を始めている。

京都でも3・15事件で起訴された人だけでも31人にのぼり、さらに、労農党や全評（日本労働組合評議会）にまで弾圧の手が広がり大打撃を受けた。東京より早く3月28日に結成された京都地方犠牲者救援会は「運動の先頭に立った同志を見殺しにするな」「犠牲者の家族を路頭に飢えさすな」をスローガンに、4月30日までの運動期間を設定し「第一回寄付金募集」を行なっている。その会場で23円90銭が集められた。

労農党関係者を中心に結成された同会は、幹事長＝奥村甚之助、会計＝半谷玉三、書記＝面甚左衛門、団体では労農党、日農、全評、朝鮮労組、府水平社、陶磁器工組合、瓦工組合、俸給者組合、西陣賃業者組合が加盟、事務所は水谷長三郎方（中京区御幸町御池）に置いている。

弾圧相次ぎ差入れも中止に

結成から3週間後の4月10日には、労農党、全評、無産青年同盟が結社禁止の弾圧を受け解散させられたため、組織的な救援活動は同年夏頃には立ち消えのようになってしまった。残されていた同年7月12日付の会計報告では、739円の借金をかかえ、弁当差し入れを一時中止せざるをえなくなったと報告している。

その後は、左京区下阿達町で「共生閣」という書店を開いていた田村敬男宅を拠点に、有志によって救援活動が続けられた。翌年（29年）「共生閣」が、上京区河原町丸太町上ル西側に移転し、救援会もここに移された。当時この書店の向かい側でプレッシング店（衣類のプレス専門）を開いていた島崎こま子（作家島崎藤村の姪）も、この救援運動に協力し、検挙、投獄されている人びとへの差し入れ、面会や、そのための資金集めなどを田村氏らとともにした。

当時、事務局的な活動を献身的にしていたのは島崎こま子と京大生・色川善助であった。

「救援新聞」の配布も

翌29年の4・16弾圧でますます犠牲者が増えたが、中央本部との連絡がとれたのは秋頃。救援新聞（創刊は12月21日）と京都支部ニュースなどが、特高の目をのがれて非公然に、山田新三郎らの手で配布されていた。

30年（昭和5年）には「赤色救援会京都地方委員会」が結成され、10月には4・16事件の公判闘争を強化するために、裁判所へのデモを行なったが、これが「拘置所襲撃事件」にデッチあげられ、組織は破壊された。

その後、合法的組織「京都救援会」として11月に再建、折から頻発したストライキの犠牲者救援に全力をそそいだ。

31年頃から33年秋にかけて京都では、京都地方犠牲者救援会、赤色救援会京都地方委員会、日本労農救援会京都支部という三つの救援組織がつくられ活動していたようだが、それも33年の初めには、すっかり組織的活動ができなくなり、戦前の京都の救援会は姿を消した。

救援資金集めのため仏師が作ったレーニン像

資金集めのため仏像彫刻をしていた吉田清吉に依頼してレーニン像を石膏で作り、これを「美術品」として売ることにした。田村が秘かに持っていたレーニンの写真をもとに型を作り、これに石膏を流し込み完成させた。

出来上がったものを、確か定価一円で売り歩き一〇〇体以上捌けたが、殆どの買い手が一円以上のカンパを寄せてくれた。もちろん非公然の活動だった。その後、マルクス像も何十体か作ったが、特高に見つかって田村も吉田も逮捕され、原型もこわされてしまった。

私保労結成前後 下

――ひらのりょうこさんに聞く――

――園長先生たちの動きでいえば、京都市に園長会ができたのが1956年の3月（京都府の園長会は55年）、前年の12月には、東本願寺の白書院で緊急の保育園の危機突破大会がもたれています。だん王保育園園長の信ヶ原良文さんが「京都の保育史に学ぶ」で、「昭和30年代の保母の初任給は4、500円、定期昇給も退職金もなく、勤続年数は平均2年半であった」ことを明らかにされています。

危機を突破しなければならないという認識で園長会も保母会も動き始めていた。藤谷俊雄先生のように、労働組合が必要という認識をお持ちになっていた園長さんたちからの働きかけも始まっていたんでしょうね。そのほか、労働組合結成での運動で記憶に残っていることはありませんか。

積極的にオルグと学習

ひらの　結成の前によくオルグ活動をやりました。つながりがあった保母さんへ電話して、喫茶店で、何で保母になったから始まって話し込むわけです。北区は旭丘中学事件（1953～54年）もあり、洛北民主協議会（略称・洛民協）という地域共闘組織や、旭ヶ丘、白い鳩保育園もあった。そんなこともあってか、専ら、桑原（旧姓河合）万喜子さんと私は、市内オルグに走り回っていた記憶があります。振り返ってみるとほんとに充実した時だったって、桑原さんは言ってましたけどね。。

組合結成の準備会とあわせて研究会もやっていました。当時白い鳩の保母だった北川芳江さんが下宿していた福正院（組合結成大会をおこなったところ）で、市教組の杉本源一書記長に来てもらって、何故組合が必要なのか真摯に学習しました。もちろん、労働組合の準備会とは分けておこなっていましたし、準備会の方は会場も別で、白い鳩保育園や洛北内職友の会を使っていました。

――杉本源一さんの追悼集『洛北に春を呼んだ男―源さん物語』にも思い出のひとつとして、「私保労」結成のことが掲載されています。私立の幼稚園の組合づくりにも取り組まれていたようで、そっちは切り崩しにあって失敗されたようですが、保育園は成功。

ひらの　杉本源一さんの援助は大きかった。保母の組合活動の拠点に、白い鳩や旭ヶ丘がなるわけです。いざつくるとなって、市内全域から組合結成に駆けつけてくれた保母さんたちがいた。私たちのオルグが、駆けつけてくれるきっかけともなったのかって思っています。

――結成前後の組合と、保母会や園長会との関係はどうでしたか。

園長会、保母会との関係

ひらの　保育を守るためには、労働条件を何とか良くすること、特に賃金の改善です。保母会では労働条件に関わっての運動はできない。だから労働組合をということでした。でも、結成にあたっては、保母会と園長会に納得してもらってというのが、当時の参加した保母の共通意識だったと思います。

組合結成を告げに言った園長会のことはよく憶えています。確か、六法全書を持っていった。理事の方々が非常に困惑されていたけど、理事長の藤谷俊雄先生が、彼女たちの願いは、私たちの願いでもあると、きわめて文学的に挨拶され、確か、保母の処遇改善のためには遅きに失したとさえおっしゃって頂いた。

余談ですが、申し入れの終わったあとで、床の間だったか仏像があって、一緒に行った桑原さんが、それは円空作の像ですかって聞いたんです。保母と園長は資本家と労働者の関係だって思ってもいませんし、私たちは常に会話ができる対等の人間でありたいって思っていましたから、思わずそんな問いが出たんでしょうね。こちらは20歳過ぎの、理事会の方たちから見ればまだ子どもみたいな保母でしょう。だから猶のこと、そのことははっきりと憶えていますね。

保母会の方は、園長会との話より難しいところがあったかな。それでも、保母会の中心にいらっしゃった方に、充分話を聞いてもらえたと思います。有体に言えば「あんたらの言うことは分かるけど、私たちの立場では公然とは応援できまへんで」ということでした。

後に、大阪の組合の一部から階級意識が低いっていうのか、京都方式は生温いって批判されましたけどね。京都市内に保育園が百ヶ所ちょっと、お寺さんやカトリック、宗教系の保育園が多い。宗教保育って言われていて、宗教行事が保育園の行事にもなっている、京都での組合をつくるには、そんな現状からの出発で、大阪や東京などと違った、京都ならで

はのやり方があったのではと、今になって思いますね。

――組合結成後の運動で印象に残っているのは、やっぱり臨時大会をおこなった後の童謡デモですか。

注目集めた童謡デモ

ひらの　61年12月26日でしたね。マスコミも注目、京都市役所前の集会では、民生局長から全面的に支持するとメッセージがあったことが印象に残っています。組合員は「童謡デモ」「風船デモ」として記憶しているでしょうね。

「花には太陽、子どもには平和、保母には生活を」

「保母哀史　給与平均8千円　労働時間10時間が実態」

「こわれたオルガン　これが保母と子どもの生活」

参加した組合のスローガンでした。500人は参加していた。

――東京でも57年「保育所危機突破緊急大会」が開かれて、童謡デモがおこなわれています。

一挙に広がった統一戦線

ひらの　それは知りません。京都の組合運動で精一杯でした。

組合をつくって、園長会から頂いたデーターなどで、公立の保母給与の半分にも達しない平均給与や、越年賃金闘争をどう闘うか、臨時大会を準備する。11月24日に教育会館で臨時大会を開くのですが、府庁の労政課に組合結成を届け出たり、マスコミに結成を伝えたり、市への要望、市議会への請願を準備したり、することは山ほどありました。臨時大会では、小児科医の松田道雄先生が挨拶してくださった。団結を大事に多くの人の参加を、全国初の保母労組として手本になるよう、孤立して浮き上がることのないように。そんな話をして頂いたのを記憶しています。

確か12月（18日）にも臨時大会を持ちました。予算獲得のための対策委員会の会議は毎日のようにやっていたし、国への要望や国会議員への働きかけも始まっていた。組合員を拡大する、他の労働組合に協力のお願いをする。組合を立ち上げて、あっという間にいろんな人達との連帯の運動が、それこそ燎原の火のように拡がっていった。私は、「統一戦線」を大事にしないといけないずっと思ってきているのですが、その「統一戦線」が、ほんとに一挙に出来上がっていったような感じがしていましたね。

――保母の仕事はとても大変だったでしょうし、組合運動でも頑張られていた。いつまで旭ヶ丘保育園にお勤めになっていたんですか。

保育園時代が創作の原点

ひらの　六年ほどかな。職業病になりまして、通院しながらの勤務でした。職業病の時はしんどかったけど、とっても充実した保母時代でしたよ。今やっている「詩と文章の工房　ゆめや」、詩を作ったり、脚本を書いたりしてきましたけど、そんな私の原点は、やっぱり子どもたちと過ごした保育園時代にあったように思います。

市役所を出発する童謡デモ（1961年12月26日）

――当時の組合の文化活動で何か…

ほとばしるエネルギー

ひらの　新制作座『泥かぶら』を団体鑑賞したことが忘れられません。市保母会がすでに南座での蝶々・雄二の漫才鑑賞を進めていたのですが、私保労サイドの申し出でキャンセル、変更していただいた。今、思うと桑原さんも私も若く、気負いがあり、直截に人生観を問いかける、そういう文化が必要だと話していました。今は感謝の念でいっぱいです。園長会も保母会も、私たちのほとばしるエネルギーに、何か、瞠目されていたような気がします。

当日、弥栄会館を埋めつくした保育者、園長、保護者らがカーテンコールで、舞台と会場をつなぎ、手をつなぐ輪を何重もつくり、合唱しました。「統一戦線」という言葉を形にするとしたら、こういうことやないやろか、と胸を熱くしたことは、今も忘れられません。

――長時間ありがとうございました。

（聞き手＝井手幸喜）

連載

樹々の緑を

―戦後京大学生運動私記―

第5回

小畑 哲雄

《処分問題》

これまでの「事件」で、多くの京大の学生が官憲の手によって負傷させられたのであるから、京大当局からの何らかの意思表示があってしかるべき、とは、学生側はもちろん、一般市民も思って当然のことであった。

一九五三年一一月一七日付毎日新聞もこう書いていた。

《京大生があれ程にも沢山怪我をしているのだから、大学側責任者の談話がほしいと思うのは当然であるにもかかわらず、当局は『雲隠れ戦術』を取った。京大事務当局の秘密主義を打ち破らなければ、事態は今後明るくならないと思う。》

六人の学生の処分を発表

ところが、十二月二日朝の各新聞は、京大当局による六人の学生の処分を発表した。その中の一人は、「放学」処分であった。

それによれば、すでに「健康上の理由」で辞任の意志表示をしていた服部学長が、十一月二十九日午後、京都ホテルに学部長会議を招集、十一月七日以後の学園復興会議の会場問題を中心にした一連の事件について協議、引き続き開かれた輔導会議、懲罰委員会で処分をきめたという。

放学処分を受けたのは、同学会総務部中央執行委員の松浦玲君、そして無期停学が、同学会中央執行委員長の小野一郎君、同学会代議員会副議長の荒木和夫君、同学会第一副執行委員長の板東慧君、そしてそのほかに二人の学生が「譴責処分」となった。

同学会の中心的な幹部が処分の対象となったという点では、二年前の「天皇事件」と共通しているが、その一方、学園復興会議そのものを主導した全学連の米田委員長、関西学連委員長の私(小畑)、京都府学連委員長の大島渚君については、なんの言及もなかった。同学会代議委員会議長の高橋哲郎君も処分の対象とならなかった。

この一連の事件では、大学の認めない集会が九回も開かれた。「前進座事件」のあった五〇年ごろなら、おそらく被処分者は数十名に達しただろう。その点では、われわれの力のほうが押している、という受け止め方であった。しかし、同時に、被処分者のうち、放学となった松浦玲君、無期停学となった荒木和夫君は、同学会の代議員選挙では、「日本共産党京大細胞公認」で高位当選をはたした四人の中の二人であった。京大当局の政治的なねらいもあったのではないか、と思われる処分であった。

学生の多くが官憲の手によって傷つけられたことについて、他の大学の責任ある立場の人々が厳しく糾弾している時に、この件についてはまったく触れることなく、学生の処分だけを強行して、その後さっさと辞任をしてしまった服部学長の態度も非難の的となった。

全学ストで抗議へ

処分に対する学生の抗議は、かつてなくひろがった。この点では、「天皇事件」のさいの「処分反対」運動とは、まったく違った反応であった。「天皇事件」のさいには、権力からの攻撃に反対し、処分をした服部学長を「守る」という姿勢を、あえて当時の学生たちはとった(もっともこれは、はじめからの方針ではなく、途中での「政治的判断」による「方針転換」があったのだが)。

今回の抗議行動は、全学的なストライキを含む実力行使が行われることになったという点が大きな特徴であろう。当時、私は、下宿で静養中であったので、この間のいきさつについては、「我等が未来のために」を参照せざるを得ないのだが、それによると、以下のように推移しているようである。

十三日には、因縁の法経第一教室で千四百名の学生が集まり、「全学学生大会」が開かれた。そこで選出された交渉団が、服部学長のあと学長に就任したばかりの滝川学長と約一時間にわたり面談、新学長の処分問題に関する意見を聞き、その報告にもとづいて討議をつづけた。

以下、「我等が未来のために」から引用させてもらう。

米田全学連委員長より処分撤回について、大学側が何らかの動きを示せば、スト態勢を解く用意があることを提案、これについて討議したが、結論を得ず、あらためて全学対策委員会より提案した

一、我々は処分撤回をあくまで要求する。そのためスト態勢を強化する。

二、我々はスト未参加の工学部と教育学部が処分撤回の運動に参加することを支持する。

三、我々は全学教授会が我々の態度を支持することを要望する。
四、大学が民主的再審査を確約するならば、現在の態勢について考慮する用意がある。

を反対四一、保留一一三、残り全学生賛成と云う圧倒的多数で決議した。

瀧川学長は、この日の学生代表との会見において、処分問題の見解を次のように答えた。

《大学の正式機関で決まった今回の処置を直ちに撤回することは公人としてはできないが全学教授の要望であるなら、大学の最高決定機関である評議会に「再審議すべきかどうか」を諮る。学生諸君とはできるだけ話し合うが、処分撤回までストを行うのなら平静な話し合いはできない。すみやかにストを中止するよう勧告する。（以下略）》

この学長の見解発表に基いて学生側は、教授連に対して、《再審査を学校当局に要求するよう》にとのアッピールをすることに運動の重点を移した。（中略）

十六日は、再び東京より帰洛した学長と学生代表との会見が、午後一時より行われた。この席上学長は、

一、処分理由の再審査を行うか否かは、二十二日の定例評議会に諮る。
二、放学の松浦君についても、復学の余地はある。
三、今ストを解くなら、今回のスト決行の責任を問わない。

との発言を行った為に、事態収拾の見通しが悪くなった。このあと処分問題に対する全学対策委員会では、スト態勢を解こうとの意向をまとめ、午後三時より開かれた改選後初の同学会代議員会に臨み、スト中止が提案され、中止理由としては、《我々の終局的に目指す所は処分撤回であるが、学長も三点の提案をしており、ストは飽く迄手段であって目的ではない。今回の長期且つ困難な戦いを遂行するためには、現在戦術転換が必要であり、これは勝利への転換であり、敗北を意味するものでは決してない。》と説明、これに対し「今ストを止めるのは我々の敗北を意味するものだ」との反対論もあったが、結局賛成七十九、反対三、保留二でもって、スト中止が決定され、今後の運動の強化と具体的方針は、対策委に任せられた。（以下略）

ストライキ闘争を総括

「我等が未来のために」は、「七、最後に」にこのようにこの間の闘争を総括している。

以下、再度引用させていただく。

ついに十二月十六日、十二日間にわたった歴史的なストライキは、終った。我々学生は、このストライキによってなにを得、何を教えられたか、又今後。何をなすべきなのだろうか。

今回のストライキが、大学の民主的機構を、市民、学生、学生の前にさらけ出しただけでも、一つの大きな収穫と云えよう。

さらに、ストライキの力が教官諸先生に、時計台下の官僚にむかって、反旗をひるがえすだけの勇気をあたえたこと。

ならびに大学機構の民主化、すなわち、学生と教官と明るく学問のできる大学本来のすがたにすることへの大きな布石をおいたことは、万人のみとめるところであろう。

われわれ学生の、ストライキによるレジスタンスは、学園の民主化に火を点じ、ひいては吹きすさぶファッシズムのあらしのなかにあって、まき込まれんとする色あせた時計台をまもる、大きな楔を打ちこんだと云わなくてはならない。

荒神橋・市警前事件抗議集会（1953年11月）

私にとっての「沈まぬ太陽」

翌一九五四年九月、私は、大学に学生として籍をおいたまま、大阪で私立高校の教師となった（旧制高校の卒業生は、新制中学・高校の教員免許を取ることができた）十一月に結婚をするため、とりあえず教師にでもなるか、という思いであった。私の幼い頃、病身であった母に代わって私を育ててくれた親戚の小母からは「あんたも堅気になれてよかったね」といわれた。これは、理事長からの照会に対して、教室の主任教授であった遠藤先生が、「小畑のことは私が保障する」と書いていただいたからできたことである。

その新しい職場に組合を作ることから始まって、ほとんど未開拓であった私学の教職員組合運動の組織化にあたることになった。これは、当時のある仲間の表現によれば、シベリアのツンドラ地帯に鍬一丁をたずさえて開拓にあたるというような、困難できびしいものであった。それはまさに私にとっての「沈まぬ太陽」であった。だが、京都大学での三年間で得たさまざまな運動の経験、そして何よりも、権力によって加えられる上からの攻撃にもたじろがない、どんな困難にも負けない不屈の精神が、その後ほぼ四十年間にわたる私の教師生活を支えてくれた。「樹々の緑を」に示される反戦自由の精神であったことを、今改めて想起せざるを得ない。

（終）

忘れ得ぬ人

木村京太郎さん〈下〉

佐藤匡子（元部落問題研究所職員、山形市在住）

〔川端の東竹屋町の研究所時代〕

一九六六年、暴力で追い出された私たちは東竹屋町に仮事務所を文字通り手作りで建ちあげました。三木一平さんが大工仕事で各部屋の内装を施し、鋸切を使う時など三木一平さんが「娘、ここに座れ」と言って私がデンと板の上にお尻をすえるのでした。

三木さんは実に細やかな人で、木村さんの執務室を私ども事務局のメンバーとはちがう一角に作られ、お客の応待も出来るスペースを設けました。「木村はん、どうやこれで」と言われ、木村さんは「実にうまいもんでんな三木さんは」とにこやかなやりとりでした。

朝、まず皆にだれかがお茶を入れて、木村さんの部屋にも当然持って行きました。一九六七年頃のある時、私は木村さんに「どうしてそのように規則正しく生活を送られているのですか？」と聞くと「弾圧が厳しい頃、明日がないかも知れないという日々を送っていると一日一日が大切だったので、今日のことは今日のうちにしておこうという習性が身についたのかも知れませんな」とおっしゃいました。私はいたく自分の毎日を反省したのを覚えています。

木村さんはこの部屋で新しく「荊冠の友」というB5判のニュースを発行されるようになりました。「木村さんは機関紙づくりがよっぽど好きやね」と私たちは時々ムダ口半分尊敬半分に言っていました。時々、京都の旧友クラブの人々も集い、編集会議なども行われていました。研究所の業務とは関係ないと言っても敬意を表してお茶を出したりして、門前の小僧でいろいろ小耳に歴史的なエピソードを聞けるという役得もありました。

当時たしか、『風雪のあゆみ』という著書を野坂参三氏が発行しました。木村さんは野坂氏と直接交流の時期もおありであったとか。彼は当時、日本共産党の議長であった頃だと思います。木村さんは決して軽々しく人のことを批判する人ではありませんでしたがよほど身にしみたことがおありだったのでしょう。野坂氏を評して「あまり深みのない人でんなー。科学的な裏づけもなく書いたり、しゃべったりしておりますなあ。『風雪のあゆみ』の中にはかなり事実とちがうことがあります」と指摘されていました。また、「趣味が貴族趣味」だと。私は共産党の議長に対してのことでもありましたが「ふーん、そういう所もあるのか」と思いつつ、そう言えばあのブレザーのハンカチ趣味はなんて思い浮かべるのでした。

それから、袴田里見氏のことについてはイヤな思い出だとかで「いつもいばっていて、オルグに来てくれたら風呂に入って背中を流させる人だった。当然、今日の事態は予想されたことです」とおっしゃり、日本共産党を除名されたことを良しと思われたようでした。このような貴重なお話を聞き、家父長的なことはいけないし、何よりも民主主義が大切なのだと思い知りました。

〔まわりに多くの著名人〕

木村さんという人のまわりには実に多くの著名な学者、研究者が引き寄せられていました。北山茂夫さん、林屋辰三郎氏、井上清氏はじめ沢山の人がいました。文化厚生会館事件で解同になびいて行き、今日なお、情緒的な面のみで部落問題をとらえ、結果として歴史の進歩を全く科学的にとらえることが出来ない研究者が部落問題研究所から離れていきましたが、逆に新しく部落問題に貢献しようという先生が今まで以上に集って下さるようになりました。むしろ、古い上着を脱ぎ捨てた研究所に好感が持てるとおっしゃってのことで励まされました。それは、木村さん始め、学問研究・思想の自由の侵害は許さないというきぜんたる態度を行動によって示して下さった藤谷俊雄先生、三木一平さん、馬原さん、東上さんの人間性によるところが大きく、木村さんの存在に対しては思想が右だとか左だとか関係なく木村さんの歩まれた人生自体に敬意を表して余りあるものがあるということで引き寄せられていた人々が多くいたと思います。

「荊冠友の会」の機関紙活動が発展して「京都の民主運動史を語る会」につながっていったのではないでしょうか。若い人々に先人達の活動を伝え、育てていくことが大切だということでしょう。ここでも木村さんが朝田善之助氏とは対照的だったということが浮き彫りになると思います。

朝田氏は同族意識をかき立ててきわめてセクト的でありました。一方、木村さんのつきあいの範囲はきわめて広く、私が部落問題研究所の窓口で郵便物も全てチェックしたのです

が、「部落」誌との交換をしていた雑誌がいくつもありました。三木さんから聞くところによると、木村さんとのつながりで始まったとか。今でこそハンセン病の国による犯罪は明らかになりましたが、木村さんは当時から理解しておられ、連帯と視野の広さはきわだっていると実感しました。

邑久光明園からの元患者さんたち、熊本の施設の人らの月刊誌、全日自労や労働科学研究所の機関紙など様々届きました。

セクト的で同族意識の強い封建的な朝田氏とはもともとちがっていたので、解同の分裂さわぎでジタバタされる木村さんではありませんでした。

〔日本国民救援会と木村京太郎さん〕

私が日本国民救援会に入ったのは十九歳の時、木村さんにさそわれて下京区の新町会館での救援会の集いでした。部落問題研究所にたびたび訪れる人の中に当時、日本国民救援会の会長である難波英夫さんがいました。この人こそ水平社創立の日に京都岡崎公会堂に新聞記者として取材に来ていた人という話はあまりにも有名です。難波さんは京都に来られたら木村さん宅に宿泊され、旧友クラブの田村敬男さんと親戚にあたるとかでたびたび京都に来られたようです。新町会館にさそわれた日、それは難波さんが「死をみつめて」という冤罪に苦しむ人々の闘いの話をまとめた本を出版された直後でした。無実の人は無罪にという話に私は強く共感して快く入会し、今日に至っています。児島トミさんは若い娘が入ってくれたと喜んでくれました。このように木村さんはおだやかなお顔をしておられますが、徹底して権力の不正、横暴を許さないという姿勢を行動で示され、草の根で活動する人々には徹底しておやさしい人でありました。難波さんと木村さんとの交流はあの水平社創立の日以来なのですからなんという美しい、長い交流であったことでしょう。

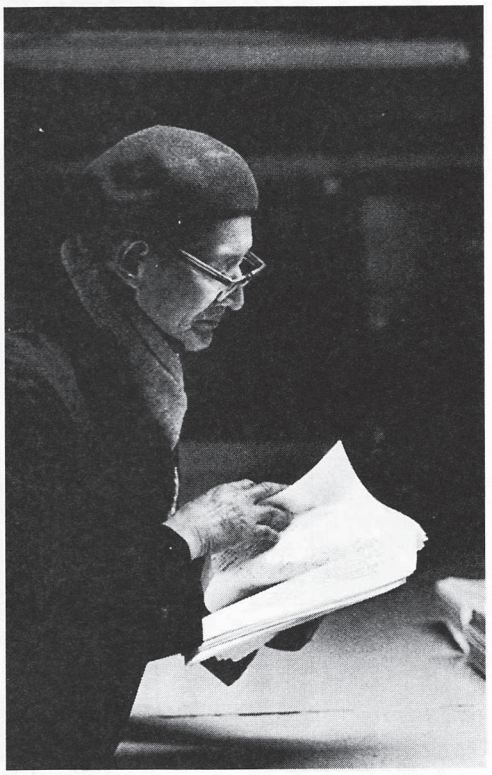

木村京太郎さん（1902 - 1988）。研究所で「燎原」80年新年号の編集をしているところ。撮影・山田梅雄氏（『写真集・水平運動の人々』より）

〔住井すゑさんとのこと〕

言うまでもなく「橋のない川」は住井さんが木村さんとの出会いがなければ世に出なかった本です。もともと雑誌「部落」の連載から始まったのです。新潮社から出すことを許されたのも木村さんの英断でした。世に広く部落問題を知らしめるためだと言われて。住井さんが関西に講演で来られれば必ず部落問題研究所に立ち寄られました。

住井さんはすごく達筆で有名でした。講演先にはよく、じかにお会いしたいとか（解同の朝田派も）生の原稿を手に入れたい（のちのち値打ちが出てくるとかで）とか言って訪れる人もありました。誰かれなしに楽屋に入れない方が良いということで木村さんと三木さんの進言により、文厚事件以後は住井さんが関西に講演に来られたら若さの勢いを買われて私がカバン持ちをつとめることになりました。

住井さんの話は場所が変わっても内容はほぼ同じでしたが、木村さんへの賛辞と感謝は言い尽くせぬものがあったようです。解同の朝田派が映画「橋のない川」上映を阻止するという事件もあり、住井さんを自分たちの陣営に取り込みたいという動きもありありでした。木村さんの良識の力で多少ぐらぐらされた住井さんの作家としての名誉も守られたのではないかと、今さらながら木村さんの力を再認識しています。

住井さんが京都に来られ奈良の実家をはじめ県下を回られた時はずっとつき添われた木村さんを思い出しています。木村さんほど謙虚という言葉が似合う人はいません。余りに謙虚すぎるというのは時に傲慢さを感じているものです。木村さんにはピタッと決まる言葉です。そのひとつの事実として部落問題研究所が文部省の認可を受けている公益法人としての存在が朝田氏の妨害によって危ぶまれたあの時代、時々にご自分の多くない報酬を部落問題研究所にそっと募金されたのを知っています。

無私の人でした。自分だけが表に出たい人々は今でもいっぱいいます。私利私欲を捨て、歴史の進歩に力を尽くす喜びを教えて下さった木村さんに感謝です。私が山形に来る時、送別会の寄せ書きに木村さんは〝情は人の為ならず〟と書いて下さいました。言い尽くせぬ思い出です。

民主運動史を語る会例会案内

日時　4月25日（金）午後2時～

会場　かもがわサロン　上京区堀川通出水西入

☎075-415-7902

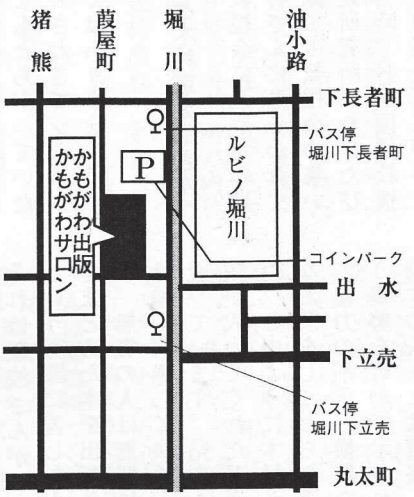

「京大学生結核研究会事件（1942年）の生き証人を訪ねて」

開戦前夜、医学生たちが厚生省の後援で行なった実態調査はなぜ治安維持法違反にでっち上げられたのか。その真実を今さぐる。

語る人　家野貞夫さん（元府学連委員長、共産党府委員・京都民報社社長を歴任）

例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料、会員外の方は300円。

洛南の共産党の礎を語る
――2月例会で砂川さん

「語る会」2月例会が2月29日午後、伏見区墨染の「そうぞう館」で開かれ、砂川良昭さん（元共産党洛南地区委員長）が、戦後間もない頃からの伏見・南山城地方での党建設の苦労や、農民組合・民商の組織化、河田賢治さんの「わらじばき選挙」の思い出、さらには62年の府議選で相楽郡から出馬した体験などを語りました。（写真）

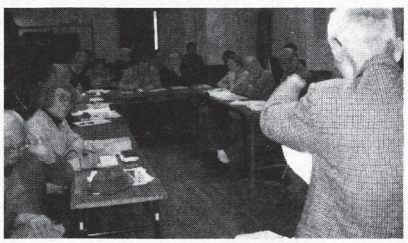

伏見で開かれただけに、砂川さんを知る人たちを中心に24人が参加、いまも「資本論」の学習会を続けている元気な砂川さんの姿に励まされました。

例会は、伏見に30年間住んでいた岩井忠熊代表が開会あいさつ、坂口芳治元京都市議の司会ですすめられ、終了後「懇親会」もおこなわれました。

情報スクラップ

□■解放運動無名戦士52人合葬

第61回解放運動無名戦士合葬追悼会が3月18日に行なわれるが、京都から52人が推薦された。この中には、岡田保雄（全企連専務理事）佐藤昭夫（参議院議員）高橋哲郎（龍大教職組委員長）椿原孝（京都自治労連委員長）戸谷實（白い鳩保育園長）永野宏（全農林府本委員長）松本伸也（上京病院院長）吉田隆行（弁護士）氏らが含まれている。カッコ内は経歴。

□■西口克己『廓』上演を成功させる会

作家・西口克己の没22年にあたる3月15日午後、伏見区の「そうぞう館」で西口の作品『廓』の劇化上演を成功させる会が発足した。

中書島の遊郭を描いた『廓』は西口の代表作。尾川原和雄脚本・藤沢薫演出で今秋9月13、14日に呉竹文化センターで上演を予定している。

催し案内

15年戦争と日本の医学 医療研究会（第24回）

3月23日（日）11時～17時、京都大学医学部管理棟2階基礎第2講義室。記念講演「私の731部隊研究」金成民（ハルピン市社会科学院731研究所所長）。資料代1000円。

混声合唱組曲「悪魔の飽食」府内縦断コンサート宇治公演　4月29日（祝）午後2時、宇治市文化センター小ホール。1000円。あくまで平和な合唱団主催。

青年劇場「族譜（チョクボ）」公演　植民地支配下の朝鮮半島、いわゆる「創氏改名」に頑として応じず、代々の先祖から伝わる族譜を持ち出して抵抗する主人公。6月21日（土）に伏見区の呉竹文化センターで公演する。

編集後記

＊951票差で敗れた京都市長選、今度こそはと思っていたが残念無念というほかない。それにしても投票率37・8％は予想外。有権者にわれわれの思いが届いていなかったということだろう。

＊「3・15」といえば、かつて京都の共産党は毎年記念集会を京都会館第一ホールなどで開いていた。80年も経つと生存者もなくなり、いつか集会もなくなった。そこで梅田勝氏の国領五一郎についての寄稿と、国民救援会の創立前後を30年前の記録からまとめた。

＊治安維持法時代の語り部がほとんど亡くなってしまった今日、過去に刊行された記録をきちんと整理し残すとともに、戦後の民主運動史を「語り伝える」ことが、いま大事になっている。「燎原」と「語る会」の出番である。いっそうの会員拡大や寄稿をお願いしたい。（ゆ）